

評 価 項 目		自 己 評 価	
A 普 通 教 育 を 行 う 学 校 園 と し て	Ⅰ 教 育 課 程	１． 教育目標	・ 新入生に対しては新入生説明会、在校生に対しては学年集会・行事等で、保護者等に対しては保護者会等で教育目標を周知した。 ・ スーパーサイエンスハイスクール（ＳＳＨ）の目標について、学校説明会(対面・オンライン)の参加者に説明した。
		２． 教育課程の編成	・ 教育目標に則し、新学習指導要領に沿って編成した教育課程および学習評価を適切に実施した。 ・ ＳＳＨ指定校として、教育課程を適切に実施した。
		３． 年間授業日数・時数	・ 学校行事の意義を踏まえ年間授業計画を作成し、必要な授業日数及び時数を確保した。
		４． 教育活動とその成果	・ 各教科の取組をはじめとした、ほとんどすべての場面で適切な教育活動を行い、十分な成果を上げられた。
		５． 行事	・ 安心・安全な学校行事の在り方を検討し、適切に実施した。 ・ 教育活動全体のバランスを考慮し、教育効果の高い学校行事を適切に配置した。
		６． 進路指導	・ 進路委員会の機能を充実させ、学年間の連携を促すとともに、組織的な対応を引き続き強化した。 ・ 大学入試の変更や外部検定試験導入、新課程入試に関する情報発信を教員と生徒の双方に適切に行い、対応を円滑に進められた。 ・ 筑波大学附属高等学校との合同キャリア事業の企画・運営を行うことができた。 ・ 学年に対応するキャリア教育実施の補助を適切に行うことができた。
		７． 研究・研修	・ ＳＳＨ指定校(第Ⅱ期１年目)として、研究開発に取り組んだ。 ・ 校内研修会を実施し、教育実践に活かすことができた。 ・ 大学と連携し、授業研究等を進めた。 ・ 教員研究費を有効に活用し、研究活動の活性化を図ることができた。 ・ 全国国立大学附属学校連盟高等学校部会の研究大会を本校で開催した。
		８． 帰国・国際教育	・ 10月には台湾研修を実施し、２年生32名が参加した。台北市立第一女子高級中学や台湾大学等を訪問し、現地の学生との交流を行うことができた。 ・ ＡＦＳ受託の「アジア高校生架け橋プロジェクト」による、インドネシアからの留学生１名を約４か月受け入れた。 ・ ＪＳＴさくらサイエンスハイスクールプログラムを通して、５カ国から48名の高校生を受け入れた。
		９． 自治（会）活動の指導	・ 生徒たちの創意工夫を生かした自治会行事運営を支援し、生徒たちの自治意識を高めるよう適切な指導・助言を行った。 ・ 自治会会計について、適切な予算編成、執行、決算、監査がなされるよう指導・支援を行った。
	その他		
	Ⅱ 学 校 運 営	１． 経営・組織	・ 国立大学附属学校に関する有識者会議の報告を受けて作成された「附属学校教員の勤務時間の適正な管理について」に基づき、勤務時間の適正化に努めた。 ・ 学校経営計画を立案し、重点目標を決定し、学校評価を円滑に行った。 ・ 企画運営委員会を29回開催（２月末まで）し、運営体制のあり方や業務内容の検討を行い、円滑な学校運営に努めた。 ・ ＰＴＡ、教育後援会、同窓会等と連携して教育環境を整えるよう努めた。
		２． 出納・経理	・ 予算委員会・副校長・総務部を中心に、校費・寄付金(運営基金)・諸費用などの予算執行を適切に進めた。 ・ ＳＳＨ予算を適正かつ効果的に運用した。
		３． 施設・設備	・ 防災倉庫機能を備えた用務員室改修の営繕要求や体育館改修の概算要求に向けて、校内で検討を進めるとともに、施設課と話し合いを行った。 ・ 教育後援会の協力により、部活動や行事の運営に必要な備品の購入を行うなど、教育環境の整備・改善に努めた。
		４． 健康	・ 学校保健計画に基づき、生徒の健康保持・増進に努めた。 ・ 生徒の健康の保持・増進のために、教員全体の情報共有と共通理解を推進し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、担任団との連携をはかり、個別の状況に即した健康相談および支援を行った。 ・ 保健学習や保健指導等を通じて、ヘルスリテラシー向上のための情報提供を行い、主体的に自身の健康課題に取り組むことできる生徒の育成に努めた。特に生徒のメンタルヘルス向上を図るための健康教育に取り組んだ。
		５． 安全	・ 大学と連携して安全管理体制を見直し、その充実に努めた。 ・ 学校安全計画に基づき、生徒の安全教育を行った。 ・ 防災設備を確認し、防災用品の在庫確認と補充に努め、災害時を想定した機能的な配置を行った。 ・ ４月と１１月に防災訓練を実施し、「東京防災」および「お茶の水女子大学防災教育テキスト」を活用して、安全管理や危機意識に関する指導を適切に行った。 ・ いじめ防止基本方針に基づき、生徒の人権研修や教員研修を実施し、いじめの未然防止や早期発見に向けて組織的な対応を行った。
		６． 情報	・ ネットワーク環境の安定した運用に努めた。生徒端末の増加に伴い、引き続き校内ネットワークの増強・改善に努める。 ・ ＩＣＴ機器の適切な運用・管理に努めた。 ・ 教員会議のペーパーレス化、教員間の情報共有や連絡等、学校内の連絡のデジタル化を進めた。
		７． 開かれた学校	・ 81件(1/27現在)の活動報告を更新するなど、ホームページを効果的に運用した。 ・ ６月（対面）及び９月～３月（オンライン）に学校説明会を開催した。関東圏外からの参加も見られた。（参加者数：６月342組(738人),総視聴回数：1589回；1/27現在) ・ 保護者授業参観を６月に実施した。(参加者数:222人) ・ ８月に第26回中学生向け理数一日体験授業を実施した。６講座を開講し、86名の中学生が参加した。 ・ 学校評議員会および学校関係者評価委員会を７月・２月に開催し、学校運営および学校評価について有益な助言を得た。
		８． 入学検定	・ 入学検定に関する諸課題について再検討を行い、より公正・適切に実施できた。 ・ 入試問題作成において、日程を含めてチェック体制の強化、維持に努めた。
		９． 保護者等との連携	・ 保護者等と学校間の連絡が適切に行われるよう努めた。 ・ 各部の活動を厳選し、委員の選出の簡素化を行うなど、ＰＴＡ活動の効率化を図った。 ・ ＰＴＡと教育後援会とのスムーズな連携が行えるよう、７月に懇談会を実施した。

		10. 学年活動	1 学年 ・高校生としての自覚を持たせ、基本的生活習慣、学習習慣を確立できるよう支援した。 ・学校行事や委員会・部活動などを通して、自主・自律の精神および他者と協働できる態度を養うことができた。 ・学習の取り組みに関する指導を定期的に行い、学習意欲の向上と基礎学力の定着を図った。 ・キャリア教育の推進によって幅広い進路を考えられるよう支援した。 2 学年 ・基礎学力の定着を図るとともに、発展的な学習や探究的な学習を通して、学力の向上を図った。 ・進路・キャリア教育を充実し、自己の適性や興味・関心を深く考えさせ、自己実現可能な進路選択を支援した。 ・特別活動などの諸活動において、主体的に取り組み協働して目標を達成できる人材を育てるよう努めた。 ・自律した生活習慣の確立を目指し、安定した学校生活を送るよう促した。 3 学年 ・自主的に応用・発展的学習に取り組むことにより、学力のさらなる発展・充実を目指すように指導・支援した。 ・生徒がこれまでに身につけた知識・技能を活かし、自己実現に向かって計画的かつ主体的に進路選択を行えるように指導・支援した。 ・学校生活の様々な場面において、最高学年として相応しい態度や行動がとれるように指導した。 ・自律した生活習慣によって、学校生活を心身ともに健康に過ごせるように促し、支援した。
B 大 学 の 附 属 校 園 と し て	I 大 学 と の 連 携	1. 連携研究	・高大連携特別教育プログラムの円滑な実施に努力し、高大連携の学校設定科目「課題研究入門」の運用、「キャリアガイダンス」「校長面談」「公開授業」に取り組んだ。「課題研究入門」は、一部授業を学外へ公開し、開かれた学校づくりに努めた。 ・「課題研究入門」は計画通り10回実施し、様々な分野の講義を提供し、生徒がより有機的に学ぶことができた。 ・大学の公開授業をのべ83名（履修:48名、聴講:35名）の生徒が受講した。 ・「選択基礎」を9名（文教育学部4名、理学部1名、生活科学部4名）が受講し、特別選抜で9名がお茶の水女子大学に進学することになった。 ・附属高校生向けキャリアガイダンスを1年生を対象に3月に行った。 ・コンピテンシー育成開発研究所と連携をはかり、大学及び附属学校園間の連携研究を進めた。 ・京都大学や東京科学大学、筑波大学等との高大連携教育を進めることができた。 ・筑波大学附属高等学校とのキャリア教育連携プログラムを継続した。 ・大学への研究調査依頼が2件あり、調査に協力した。
		2. 授業交流	・大学教員による本校生徒への授業等、大学との交流を適切に行うよう努めた。 ・附属間相互の授業交流や内容の共有に努めた。
		3. 教育実習	・前期19名、後期23名の教育実習を行い、教科指導の専門性の向上、教員として必要な資質・能力の育成を促した。今後さらなる改善及び充実を図る。 ・教育実習専門部会との連携を密にし、実習が有意義に行われるよう努めた。 ・教職実践演習の一環として、授業参観を10月に行った。
		4. 専門委員会	・各専門委員会はその目的に沿って適切に活動した。
		5. 大学の講義担当	・5教科7名の教員が教科教育法の授業を担当し、教員養成プログラムの充実に協力した。 ・教科教育法以外の授業を1名の教員が担当した。
		6. インターンシップ	・インターンシップの学生を学部から1名受け入れた。
		その他	
	II 社 会 貢 献	1. 授業参観研修生の受入れ	・外部からの授業参観・学校訪問等を28件（1/8時点）受け入れた。
		2. 公開教育研究会開催	・6月にSSH授業公開を実施し、SSHを含む教育活動の成果を発信した。 ・9月にSSH中間発表会、3月にSSH成果発表会を実施し、探究的な学習の取り組みを発信した。
		3. 初任者研修・現職研修	・初任者研修に1名、中堅者研修に1名が参加した。
		4. 海外視察	・台北市立第一女子高級中学（2名）同市立陽明高級中学（1名）、IASL（国際実験学校協会から7カ国18名の視察、JSTさくらサイエンスプログラムを受け入れ、4カ国から教員関係者を受け入れた。）
		5. 出版活動	・研究紀要を適切な内容で適切な時期に発行し、お茶の水女子大学教育・研究成果コレクションTeaPotへ掲載した。 ・SSH指定校として、報告書、生徒成果集を作成した。また、附属学校園「教材・論文データベース」を充実させた。
		6. 各種研究会への協力	・講師等派遣依頼が2件あった。 ・学内外の研究会等に積極的に参加した。
		その他	

2024年度 学校評価(自己評価)重点目標まとめ

1. 教育課程の編成(A-I-2)

- ・教育目標に即し、新学習指導要領に沿って編成した教育課程を適切に実施する。
- ・SSH指定校として、教育課程を適切に実施する。
⇒ 新学習指導要領に沿って学習評価を適切に実施するとともに、SSH指定校(Ⅱ期1年目)として新たに数学・学校設定科目「数学探究」を設置し開発を開始した。

2. 進路指導(A-I-6)

- ・進路委員会の機能を充実させ、学年間の連携を促すとともに、組織的な対応を引き続き強化する。
- ・大学の入試変更や学部検定試験導入、新課程入試に関する情報発信を教員と生徒の双方に適切に行い、対応を円滑に進められた。

3. 研究・研修(A-I-7)

- ・SSH指定校(Ⅱ期1年目)として、研究開発に取り組む。
⇒ SSH指定校(Ⅱ期1年目)として研究開発に取り組んだ。
2年連続SSHコーディネーター事業に採択され、SSH指定校との連携や大学・他機関との連携が拡充し、課題研究成果の発信活動が一層充実した。

4. 施設・設備(A-II-3)

- ・教育環境の整備・改善に努める。
⇒ 教育後援会の協力により、部活動や行事の運営に必要な備品の購入を行うなど、教育環境の整備・改善に努めた。体育館の環境整備について引き続き検討する。

5. 安全(A-II-5)

- ・大学と連携して安全管理体制を見直し、その充実に努めた。
⇒いじめ防止基本方針に基づき、生徒の人権研修や教員研修を実施し、いじめの未然防止や早期発見に向けて組織的な対応を行った。

6. 連携研究(B-I-1)

- ・高大連携特別教育プログラムの円滑な実施に努力するとともに、「課題研究入門」の運用や「キャリアガイダンス」、「校長面談」、「公開授業」に取り組む。
⇒ 「課題研究入門」は昨年に引き続き一部授業を学外へ公開し、開かれた学校づくりに努めた。